平成２９年（フ）第３０３号
佐賀市多布施４丁目20番19号
破産者　深川　　誠
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３０４号
佐賀市大和町大字尼寺1356－６　下村コーポ202号室、住民票上の住所佐賀市高木瀬西４丁目３番35号　コーポフレグランス今泉202号
破産者　古野　朱里
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１０号
佐賀市神園３丁目９番34号　グロース神園104
破産者　黒田　純子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
長崎県大村市植松１丁目210番地１　シャトレー成仁102号、前住所佐賀県小城市三日月町久米1495番地３　エスト・ソレイユＤ103号
破産者　小林阿佑美（旧姓田中）
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２２号
佐賀県小城市小城町479番地２
破産者　菅　　芳文
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２７号
佐賀県多久市北多久町大字小侍784番地２　ビオス北多久　202号
破産者　廣渡　　勉
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２８号
佐賀市神園４丁目５番625号　市営常盤団地625号
破産者　竹永　紀子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２９号
佐賀市開成１丁目５番303―14号　鍋島団地Ｃ３棟
破産者　池田　千年
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３４号
佐賀県多久市多久町2617番地６
破産者　田栗登志子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３６号
佐賀市鍋島町大字八戸溝203番地１　鍋島グリーンハイツＢ棟201
破産者　北村美希子（旧姓泉）
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第１１号
佐賀県唐津市相知町黒岩559番地
破産者　渡辺　妙子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成３０年（フ）第２号
長崎県松浦市福島町里免972番地
破産者　山口　高幸
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成３０年（フ）第３号
長崎県平戸市獅子町1812―２、住民票上の住所長崎県平戸市獅子町695番地
破産者　塩谷　綾子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成３０年（フ）第５１号
熊本市中央区帯山１丁目８番35号　シャインロード帯山310
破産者　山田英一朗
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第２号
熊本県上益城郡山都町二瀬本249番地
破産者　志垣　吉一
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成３０年（フ）第２号
熊本県八代市植柳下町4243番地１
破産者　本田　智子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（フ）第３号
熊本県八代市大福寺町731番地１、前住所佐賀県武雄市北方町大字大崎2051番地81
破産者　木室　利満
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成３０年（フ）第５０号
大分県別府市大字鶴見2015番地　県営扇山住宅１Ａ－６－116号
破産者　川崎　智美
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３６号
宮崎市松山１丁目10番４号　甲斐コーポ203号
破産者　緒方　曉子
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第３５号
宮崎県日向市原町３丁目134番地
破産者　川崎　智仁
1　決定年月日　平成30年５月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第２号
岩手県奥州市江刺岩谷堂字南八日市90番地７
再生債務者　及川　竜也
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年７月５日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（再イ）第３号
岩手県奥州市江刺岩谷堂字南八日市90番地７
再生債務者　及川さゆり
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年７月５日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成３０年（再イ）第２１号
仙台市太白区金剛沢１丁目８番17号
再生債務者　中島　　隆
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年７月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成３０年（再イ）第３号
福島県双葉郡川内村大字下川内字宮渡31
再生債務者　吉澤　康夫
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年６月７日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月21日から平成30年６月28日まで
福島地方裁判所いわき支部